

## 財産目録

令和7年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
<b>I 資産の部</b>						
<b>1 流動資産</b>						
現金預金						
現金	現金手許有高	-	運転資金として	-	-	14,459
預金	普通預金 足利銀行 新栃木支店	-	運転資金として	-	-	6,075,571
	普通預金 栃木信用金庫 本店営業部	-	運転資金として	-	-	31,145
			小計			6,121,175
事業未収金	事業収入他	-		-	-	17,809,912
商品・製品	商品・製品棚卸高	-		-	-	248,070
原材料	原材料棚卸高	-		-	-	662,904
			流動資産合計			24,842,061
<b>2 固定資産</b>						
<b>(1) 基本財産</b>						
土地	栃木市大宮町2708番	-	第2種社会福祉事業である、障害福祉サービス事業等に使用している	-	-	37,565,426
建物	栃木市大宮町2708番3 所在の建物	1984年度	第2種社会福祉事業である、障害福祉サービス事業等に使用している	53,373,561	52,623,853	749,708
	栃木市大宮町2711番5 所在の建物	2004年度	第2種社会福祉事業である、障害福祉サービス事業等に使用している	37,147,297	14,234,580	22,912,717
	栃木市大宮町2708番8 所在の建物	2022年度	第2種社会福祉事業である、障害福祉サービス事業等に使用している	60,120,430	5,761,539	54,358,891
			小計			78,021,316
			基本財産合計			115,586,742
<b>(2) その他の固定資産</b>						
構築物	陶芸用窯他	-		6,586,390	4,014,135	2,572,255
車輛運搬具	トラック他	-		15,287,825	12,367,281	2,920,544
器具及び備品	シュア-裁断機他	-		8,802,156	7,040,867	1,761,289
退職給付引当資産	栃木県退職手当共済財団	-		-	-	9,968,452
施設整備等積立資産	普通預金 足利銀行 新栃木支店	-	将来における施設整備の目的のために積み立てている普通預金	-	-	10,050,000
施設運営積立資産	普通預金 足利銀行 新栃木支店	-	将来における施設運営の目的のために積み立てている普通預金	-	-	5,753,563
工賃変動積立資産	普通預金 足利銀行 新栃木支店	-	将来における工賃変動の目的のために積み立てている普通預金	-	-	1,435,355
差入保証金	地主山岸博	-		-	-	2,500,000
その他の固定資産	電話加入権他	-		-	-	900,800
			その他の固定資産合計			37,862,258
			固定資産合計			153,449,000
			資産合計			178,291,061
<b>II 負債の部</b>						
<b>1 流動負債</b>						
事業未払金	3月分給食費、水道光熱費他	-		-	-	3,660,464
その他の未払金	生産活動による消費税納付	-		-	-	113,200
1年以内返済予定設備資金借入金	福祉医療機構	-		-	-	2,988,000
職員預り金	3月分社会保険料他	-		-	-	553,371
賞与引当金	賞与引当金	-		-	-	2,600,000
			流動負債合計			9,915,035
<b>2 固定負債</b>						
設備資金借入金	福祉医療機構	-		-	-	35,938,320
退職給付引当金	栃木県退職手当共済財団	-		-	-	9,968,452
その他の固定負債	グループホーム敷金	-		-	-	300,000
			固定負債合計			46,206,772
			負債合計			56,121,807
			差引純資産			122,169,254

## (記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等欄」には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
- ・なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
- ・減価償却資産(有形固定資産に限る)については、「減価償却累計額」欄を記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
- ・また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。